

山口市端末機器購入 (モバイル PC)

仕様書

山口市総務部デジタル推進課

山口市端末機器購入（モバイルPC）仕様書

① パソコンスペック等

本体台数	70台
型	モバイルノートパソコン
画面	サイズ：13.3インチ以上 14インチ以下 解像度：FWXGA 以上 液晶パネル：ノングレア TFTカラー液晶であること。
CPU	Intel 社製 Intel Core i5-1334Uプロセッサまたはそれ以上の性能のものであること。または、AMD社製 Ryzen 5 7530Uプロセッサまたはそれ以上の性能のものであること。
メモリ	16GB以上（8GB×2のデュアルチャンネル構成も可とする。）
SSD	256GB以上（1パーティションで、全ての容量をCドライブに割り当てる。）
Webカメラ、AV機能	Webカメラ（Windows Hello 対応）、マイク、スピーカーを搭載していること。
DVD/CDドライブ	なし
OS	Windows11 Pro 64ビットのライセンス（OEM版）を含むこと。
有線LAN	1000Base-T /100Base-TX /10Base-T 対応 1口以上有すること。 （外付けの機器は不可）
無線LAN	IEEE802.11 a/b/g/n/ac/ax 準拠、Wi-Fi 準拠 セキュリティ規格：WPA2（AES+IEEE802.1x 認証）対応
インターフェース	外部ディスプレイポート（HDMI、USB Type-C（映像出力対応・USB Power Delivery 給電対応））を各1口以上装備していること。 USB3.0（USB3.1、USB3.2含む。）又はUSB4ポートを合計で3口以上装備していること。（USB Type-Aを2口以上、USB Type-Cを1口以上装備していること。 ただし、純正の電源コードがUSB Type-Cにて給電をする場合は、別にもう1口以上装備していること。） 全ての端子が本体標準搭載であること。外付けの機器は不可。
キーボード	日本語キーボード JIS配列準拠
マウス	USBワイヤレスマウスを付属すること。
液晶保護フィルム	反射防止、のぞき見防止機能付き。液晶全面を覆うものであること。
質量	1.0kg以下
バッテリー駆動時間	JEITAバッテリー動作時間測定法 Ver.2.0 準拠：8.5時間以上 または、JEITAバッテリー動作時間測定法 Ver.3.0 準拠： 動画再生時6.5時間以上アイドル時が10.5時間以上
メディア等	機種対応のドライバーを格納したメディア及びリカバリ用メディアを3台分、パソコンと同時に納品すること。
プリインストールアプリ	OS付属のアプリ以外は原則、不可。 （PowerShellによりサイレントアンインストールが可能なものは可とする。）

山口市端末機器購入（モバイルPC）仕様書

② 納期時期等

納期	令和8年9月30日（水）まで ※納品日は山口市総務部デジタル推進課と調整すること。
納品物	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン（① パソコンスペック等参照） ・ ドライバインストールディスク（USB または CD-ROM） ・ パソコンの一覧表（csv データ） <p>※ パソコンの一覧表は、山口市の指定する管理番号、メーカー名、製品名、シリアル番号、MAC アドレス（有線 LAN）、MAC アドレス（無線 LAN）を山口市の提供する csv データに入力し、納品すること。</p> <p>※ 上記の情報のうちのメーカー名、製品名、シリアル番号は、下記の3つの powershell により確認できる、メーカー名（Manufacturer）、製品名（Model）、シリアルナンバー（SerialNumber）を提供すること。</p> <pre>Get-WmiObject -Class Win32_ComputerSystem Select-Object Manufacturer Get-WmiObject -Class Win32_ComputerSystem Select-Object Model Get-WmiObject -Class Win32_BIOS Select-Object SerialNumber</pre>
納品場所	山口市総務部デジタル推進課の指定する場所へ納品すること。（市内1か所）
その他	山口市で指定した管理番号シールと備品管理シール及び、画面に液晶保護フィルムを貼り付けた状態で、外箱・梱包材を取り除いた状態で納品すること。納品先で開封後、梱包材等を回収としても良い。（後日回収も可）

③ 納品後の保守等

保守	ハードウェアに関し、納品後1年間の無償保守を行うこと。
障害発生時	障害が発生した場合には、休業時間を除き8時間以内に技術者を派遣すること。 ハードウェア及びソフトウェアで障害が発生した場合、それら単体に欠陥、不良など不具合が認められない場合においても、動作試験や他ベンダーとの調整等を行いながら、原因の究明に努めること。

④ その他

- ・ 付属品等は、動作及び機能に支障が生じないものであること。
- ・ グリーン購入法で定められている判断基準を満たしていること。
- ・ 国際エネルギースタープログラムに適合していること。
- ・ PC グリーンラベルの基準を満たしていること。
- ・ リサイクル費用は含まないものとする。
- ・ 梱包材等不要なものは処分すること。

